

2014年第4回定例会 一般質問と答弁

2014年11月28日

日本共産党港区議員団 沖島えみ子

1. 最初の質問は、急傾斜地崩壊危険箇所の調査とその対策についてです。

傾斜度30度以上、高さ5メートル以上の斜面で、がけ崩れが発生した場合に、人家などへの被害のおそれのある急傾斜地崩壊危険箇所は区内で118カ所です（東京都調査 2001年）。

港区が2011年度（平成23年度）に実施した工作物等基礎調査において、道路、公園に面しているがけ・よう壁等を対象に目視調査した結果、安定度の低い急傾斜地は17箇所です。

共産党議員団は、第3回定例会の本会議、先の決算委員会の総務費、土木費でがけ地問題を取り上げてきました。その後、台風18号で土砂災害警戒情報が出され、港区初の避難勧告が出されましたが、当該住民は、自分が非難地域に該当するのか具体的な対応もわからず、区への問い合わせの電話が殺到するという有様でした。

その後の台風19号時には、がけに対応する対象を番地まで絞り込んだり、周知方法、電話対応についても改善策がとられました。

港区地域防災計画（H25年5月策定）では、急傾斜地崩壊危険箇所が正しくは118カ所なのに123カ所、安定度の低い急傾斜地は、正しくは17カ所なのに26カ所となっています。私は関連する記述の誤りも指摘し、直ちに、防災計画の点検を行い、その後の対応をきちんと行うべきと質問しました。

区は、「地域防災計画の点検、訂正の公表」を約束しています。具体的に到達状況はどのようなになっているのか。

点検の到達状況、公表時期、公表方法を明らかにしていただきたい。

答弁を求めます。

決算委員会で、安定度の低い急傾斜地 17 か所の所有者を質問しましたが、「区有地が含まれているのは 2 か所、区有地以外の所有者は把握しておりません」との答弁でしたが、ようやく所有者が明らかになりました。所有者は、港区 1 か所、国・東京都・港区 3 者で所有しているところが 1 か所、港区・民間が所有しているところは 1 か所、残り 14 か所は民間となっています。

港区が所有者となっている南麻布 1 丁目の急傾斜地については至急その対策をとるべきです。

国・東京都・港区が所有者となっている赤坂 5 丁目の急傾斜地、港区・民間が所有者となっている赤羽小学校敷地の一部でもある三田 1 丁目の急傾斜地については関係者と話し合い、至急その対策をとるべきです。

それぞれ答弁を求めます。

民間所有者への対策も重要です。

第 3 回定例会の本会議で、党議員団は急傾斜地の規模にふさわしい助成制度の実施を求めましたが、「支援策の調査研究」の答弁です。これで区民の生命と財産を守れると区長は考えておられるのか。「がけ等整備支援事業」は実績ゼロです。

急傾斜地の規模にふさわしい助成制度を実施すべきです。答弁を求めます。

2001 年に東京都が急傾斜地崩壊危険箇所を調査し、発表した後に、急傾斜地崩壊危険箇所 118 箇所以外で区内でがけ崩れがおきたところは 12 か所（区が把握しているところ）です。この中には国有地のところもあります。

日常的な点検が非常に重要です。

先の決算委員会で「定期的に目視調査を実施すべき」との質問に、「区の職員が定期的にパトロールできるよう検討していく」と答弁しています。

決算委員会からすでに 2 か月がたち、その後台風もあったのにいまだ対応策を検討中のことですが、これでは区民はますます不安をつのらせるばかりです。

早急に対応策を具体化すべきです。答弁を求めます。

【区長答弁】

ただいまの共産党議員団の沖島えみ子議員のご質問に順次お答えいたします。

最初に、急傾斜地崩壊危険箇所の調査とその対策についてのお尋ねです。

まず、地域防災計画の点検の到達状況、公表時期、公表方法についてです。

現在、全庁的に地域防災計画を確認するため、調査を行っております。

今後、調査結果を踏まえ、訂正すべき内容について、議会に報告をし、来年1月中に公表する予定です。

公表の方法につきましては、地域防災計画の冊子本体及び広報みなと、港区公式ホームページで行う予定です。

次に、区有地を含めた急傾斜地の対策についてのお尋ねです。
公共用地に含まれる急傾斜地については、平成25年3月に策定した「港区防災街づくり整備指針」に基づき、劣化状況等を確認する詳細な調査を実施の上、その結果を踏まえた対策を講じることとしております。

ご指摘の南麻布一丁目の擁壁につきましては、今年度中に調査を終え、その結果を踏まえた対策を検討してまいります。また、赤坂五丁目の擁壁については、所有者が複数にまたがるため、今年度、関係者と調査に向けての協議を進めてまいります。

次に、急傾斜地の規模にふさわしい助成制度の実施についてのお尋ねです。

区内にある様々な規模、また、形態のがけ・擁壁には、急傾斜ながけ地、老朽化や地震などにより亀裂が生じた不安定な擁壁が存在しております。

これらの中には、台風や集中豪雨などで崩壊したものもあり、災害に強い街づくりを推進する上で課題となっております。

区は、区民の安全、安心の観点からも、がけ・擁壁の改修を促進し、所有者の負担が軽減できるような新たな支援制度について、検討してまいります。

次に、区の職員による定期的なパトロールの具体化についてのお尋ねです。

急傾斜地崩壊危険箇所の安定性を確認するには、亀裂などの経年変化に着目

し、継続的に変化や異常がないことを点検することが大切です。

そのため、定期的なパトロールの実施にあたっては、亀裂などの経年変化を的確に把握し、記録を残すためのマニュアルの作成が必要です。

現在、１０月６日に発生した台風１８号の際に行ったパトロールや過去の調査を踏まえて、マニュアルづくりを行っており、早期にパトロールが開始できるよう準備を進めてまいります。

【教育長答弁】

こ

ただいまの共産党議員団の、沖島えみ子議員のご質問に、順次お答えいたします。

最初に、赤羽小学校における急傾斜地の対策についてのお尋ねです。

区では、赤羽小学校と赤羽幼稚園の改築計画に合わせて、来年度、敷地内の詳細な調査を実施いたします。

その調査結果を踏まえ、対策が必要な場合は、隣接するよう壁の所有者等と協議のうえ、当該急傾斜地の安全性が確保できるよう適切に整備してまいります。

２．次に公契約条例制定についてです。

建設現場で必要な技能労働者が集まらない。そのために入札不調などが起きているが、労働者の賃金は引きあがっていません。

国が公共工事の人件費の積算につかう「公共工事設計労務単価」は、１年間で約１０％程度引き上げているが、建設労働者の労働組合である全国建設労働組合総連合（全建総連）の調査では、昨年に比べ２％程度しか上昇していないといいます。

港区でも、入札不調の数は今年度１１月までで工事で１７件、業務委託で１７件もあります。インフレスライド条項適用の請負契約変更の議案も第３回定例会で４件、契約金額が増額されています。しかし増額された分が、下請け労働者にきちんと支給されているか、区は調査しないといいます。

建設技能労働者の大幅な減少は賃金の低さが大きな要因で、建設産業従事者の確保のためには、働く人たちに人間らしい労働条件を保障すべきであり、そのための賃金確保が必要です。

住民の税金を使う公的事業で利益を得ている企業に対し、発注者の公的機関は人間らしい労働条件を確保するための責任を負う必要があります。

10月に公契約条例を施行した千代田区に続き、世田谷区は第3回定例会で公契約条例を可決しました。

公共工事、公共サービスの品質確保と生活できる賃金への底上げを定める公契約条例を制定すべきです。答弁を求めます。

【区長答弁】

次に、公契約条例の制定についてのお尋ねです。

区が発注する契約において、適正な履行を確保するためには、業務に従事する労働者の労働条件が守られることは重要です。

区では、近年の急激な技能労働者の賃金水準の上昇及び資材の高騰などの物価変動等に対し、設計単価の改訂やスライド条項の適用による契約変更など適宜対応しております。

スライド条項の適用による契約変更の手続きの際には、請負事業者から『下請企業等との請負金額の見直しや労働者への賃金水準引き上げなどについて適切に対応すること』を誓約していただいております。適切に対応されているものと考えております。

今後も、労働者の良好な労働環境の確保に向け、入札・契約制度の整備・充実に努めてまいります。

公契約条例の制定につきましては、引き続き、条例を制定した自治体の取組について、情報を収集し研究してまいります。

3．次に品川駅周辺のまちづくりについてです。

東京都は「品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン2014」を策定し

ました。

東京都が2007年（H19）に「品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン」を策定後、国や東京都は、アジアヘッドクォーター特区、特定都市再生緊急整備地域、国家戦略特区の指定、東京オリンピック・パラリンピック開催決定など、品川駅周辺を大変貌させようとしています。

「品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン2014」は、羽田空港の国際化、品川駅拠点のリニア中央新幹線、東京オリンピック・パラリンピック開催などを契機に、品川駅から北に約1kmのところに新駅を作り、約13haの土地に高さ約160mの超高層ビル8棟を計画し、品川駅周辺を大規模開発する計画となっています。

報道によれば、3棟がマンション、5棟がオフィスや商業施設の入る複合ビルを計画しているということです。

風をさえぎる超高層ビルが環境に与える影響については、汐留地区の例を見ても明らかです。汐留地域の超高層ビル群が、海からの風をさえぎり、遠く多摩地域にまで影響を及ぼしていたからです。このことから品川駅周辺のまちづくりでは、風の道を計画しているといいますが、風は、いつも決まった方向で吹くものではありません。

11月15日のNHKスペシャルは、自然災害の脅威に迫るシリーズ第5弾として、今年夏の豪雨災害を取り上げていました。ビルの林立により、ビルの放射熱を奪い巻き上げ、上空に積乱雲を発生させ、大量の雨を降らせていたことが、最近の研究から明らかになったということです。大量の雨は、雨水貯留施設では処理しきれず、マンホールを突き上げ、道路が大洪水になっていく様子をテレビは写し、地下鉄駅の場合、止水板を乗り越えて大量の雨が、地下鉄駅構内に入っていく様子を報道していました。

ビル群の林立が、新たな環境破壊をもたらします。

超高層ビルの林立はやめ、環境に配慮したまち作りとすべきです。答弁を求めます。

計画は、活発な都市活動を支えるとして、快適な歩行者ネットワークの構築を掲げていますが、品川駅と新駅とを結ぶ歩行者ネットワークにより、周辺の商店は、今後どうなるのか不安を抱えています。

区は、都の計画を無批判に誘導、推進するのではなく、住民の意見をよく聞き住民の立場にたち対応すべきです。答弁を求めます。

【区長答弁】

次に、品川駅周辺のまちづくりについてのお尋ねです。

まず、環境に配慮したまちづくりについてです。

区は、「品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン」を改定する段階から、東京都に対して緑の創出や環境への配慮などの意見を伝え、ガイドラインに反映させてまいりました。

本年9月に改定されたガイドラインでは、区の意見を踏まえ、環境に十分配慮した内容となっております。

今後、開発にあたり、大規模な緑を創出するとともに、建物配置等による風の道を確保してまいります。また、水辺景観や高輪台地からの眺望など、港区らしい風景として印象に残る都市空間を形成してまいります。

次に、住民の立場に立った対応についてのお尋ねです。

区は、国、東京都、ＪＲ東日本や京浜急行などの各事業者と連携し、ガイドラインの実現に向け取り組んでおります。

品川駅周辺のまちづくりを推進するためには、地域の皆さんの理解と協力が必要であることから、芝浦港南地区につきましては、既存の連絡協議会や連合会などを通じて情報提供や意見交換を行っております。

高輪地区につきましては、新たな情報提供の場を設け、意見交換を行っております。

今後も、地域の皆さんと情報の共有や意見交換を行い、事業者と連携していく中で、地域の意見を踏まえ、区の意見を反映させてまいります。

4．次に高齢者の住まいについてです。

昨年５月に発表された港区政策創造研究所の「７５歳以上高齢者を含む２人世帯の生活に関する調査報告書」では、住宅の困りごとで、「老朽化している」が１９．７％、次に「家賃・税金の負担が大きい」１６．５％、「階段の昇り降りが大変」とつづき、「いつまでここに住めるか不安」が１割を超えています。

港区に住んで６０年のＡさんは８０歳。夫に先立たれ、現在は民間アパートで１人ぐらしです。アパートの所有者が替わったことを９月に告げられ、ほどなくして期限を区切って転居のお願いが来ました。転居先を大家さんが見つかるというが、家賃が現在と同程度で同じくらいの広さのところ、通っている病院に近いところはなかなか見つかりません。何よりも住み慣れたところ、せっかくつちかってきたコミュニティーを失いたくありません。

Ａさんのいるアパートは、高齢者を含む世帯の人が他に数軒おり、同様の悩みを抱えております。

都営住宅の高齢者用の地元割り当ての応募状況を見ても、募集１戸に対し、８３倍から１０２倍です。

区立の高齢者集合住宅（ピア白金、フィオーレ白金、はなみずき白金、はなみずき三田）では、空き家入居者登録数８名に対し抽選倍率は約１５倍、入居できるのは年間で２名から４名です。

１０月に行われたシティハイツ芝浦（区営）は、２１戸の募集に対し、３７０件の応募、３５０人に近い人たちが入れないことになります。

私たちは、今までも高齢者住宅の必要性を訴え、質問してきましたが、区は「民間事業者の参入を促進し、サービス付き高齢者向け住宅やグループホームの設置を進めてまいります」と答弁するのみです。

サービス付き高齢者向け住宅やグループホームを否定するものではありませんが、低所得者には家賃が高すぎて入れません。

高齢者の実態をふまえ、

高齢者集合住宅を建設すること。

高齢者世帯等居住安定支援事業を復活させること。

高齢者の民間賃貸住宅家賃助成を行うこと。

それぞれ答弁を求めます。

【区長答弁】

次に、高齢者の住まいについてのお尋ねです。まず、高齢者集合住宅の建設についてです。

区は現在、シティハイツ六本木の改築に併せて、高齢者の在宅生活を支えるために必要な、安否確認や生活相談などの高齢者集合住宅の機能に、食事の提供サービスを加えたサービス付き高齢者向け住宅の整備を進めております。

また、新たな港区基本計画（素案）において、認知症高齢者が日常的な援助を受けながら生活できる、認知症高齢者グループホームの整備についても、2箇所計画計上しております。

今後、区は、高齢者集合住宅を整備する予定はありませんが、高齢者が住み慣れた地域で、安心して住み続けられるよう、高齢化に伴う支援を受けられるサービス付き高齢者向け住宅など、高齢者の多様な住まいの確保に努めてまいります。

次に、高齢者世帯等居住安定支援事業についてのお尋ねです。

高齢者世帯等居住安定支援事業は、民間賃貸住宅に居住している高齢者世帯等が、取壊しにより立退きを求められ、区内の住居に転居した場合、転居後の家賃等の一部を助成する事業です。

事業発足当時にあった再開発等による立退きは沈静化したことから、当初の役割は果たしたものと判断し、新規受付は平成18年3月31日で終了しました。

本事業の新規受付を再開することは考えておりませんが、サービス付高齢者向け住宅など多様な住まいの確保に努めるとともに、民間賃貸住宅のあっせんや公的な住宅の案内などにより、丁寧に対応してまいります。

最後に、高齢者の民間賃貸住宅家賃助成についてのお尋ねです。

区は、高齢者の住まいの確保を進め、また、区立住宅の募集における優遇措置

を実施するなど、住宅の確保に配慮が必要な高齢者に対する支援を行っております。

このことから、民間賃貸住宅に居住する高齢者に対して、家賃の一部を助成することは考えておりませんが、今後も高齢者の多様な住まいの確保に努めるとともに、民間賃貸住宅のあっせんや公的な住宅の案内などにより、丁寧に対応してまいります。

よろしくご理解のほどお願いいたします。

教育に係わる問題については、教育長から答弁いたします。

５．次に４０人学級に反対することについてです。

財務省が、現在行われている公立小学校１年生の３５人学級を、４０人学級に戻すよう文部科学省に求める方針を財政制度等審議会に示したことは、許すことのできない重大な問題です。

小学校１年生の３５人学級は、２０１１年に義務教育標準法が改正され、３１年ぶりに学級編成基準が改善されたことにより実現しました。貧困の広がりや社会のゆがみの中で、困難を抱えるこどもたちが増え、教職員の多忙化が深刻になる中、一人ひとりに寄り添った丁寧な教育を求める声の広がりを受けてのものです。３５人学級は財政難を理由に小学１年生に限って導入しましたが、２年生以上、中学生にまで順次に改定していくことが想定されていました。

財務省は、小学校全体のいじめの認知件数や不登校、暴力行為の件数に占める小１の割合を、３５人学級導入前の５年間と導入後の２年間について比較し、導入の前後でほとんど変わらないというデータを持ち出し、３５人学級には「効果がない」と決めつけ、４０人学級に戻す方針としていますが、まったく根拠に乏しいものです。

財務省は４０人学級に戻せば、教職員４，０００人を削減し、８６億円の支出を減らせるとしていますが、今ですら日本の教育費への公的支出は、GDP比で経済協力開発機構（OECD）加盟３１カ国中、５年連続最下位です。

段階的に OECD 平均並みに引き上げる計画を持ち、30人学級実施こそ位置づけるべきです。

欧米では学級編成の基準は20～30人です。子どもたちへの行き届いた教育をすすめるために、40人学級に戻さないよう国に要請すべきです。

答弁を求めます。

【教育長答弁】

次に40人学級に反対することについてのお尋ねです。

少人数学級は、個に応じたきめ細かな教育を行うことができる点において、教育効果が大きいと考えております。

区ではこれまでも、特別区教育長会を通じて、少人数学級の早期実現を、継続的に国に要望してまいりました。

現在、小学校1年生の35人学級を40人学級に戻すべきとする財務省の財政制度等審議会案と、これまでどおり、35人学級を他学年にも拡大すべきとする文部科学大臣の発言が報道されておりますが、区は、今後も国の動向を注視しながら、特別区教育長会を通して要望することも含め、適切に対応してまいります。

6．次に児童の急増に対応する学校建設についてです。

区民文教常任委員会に報告された「児童数等増加に伴う教室の確保について」では、人口推計によれば、7歳から12歳の小学生では、2014年（平成26）の7、681人から2025年（平成37）には11、852人と、54％の増加となります。それに伴って高輪台小学校・芝浦小学校・赤坂小学校・東町小学校・港南中学校の普通教室が不足する。教室の不足が見込まれる学校については、校舎内の諸室を内部改修し、普通教室に転用することや校舎の増築によって対応するとしています。

しかし、芝浦、港南地域ではマンション建設が続いており、人口推計では、新校舎4年目の芝浦小学校ですら、内部改修による教室の確保で対応できるの

は5年間でしかありません。

多目的室、ランチルーム、コンピューター室等は必要性があって設置されたものであり、教室に転用し廃止することは教育環境を悪化させるものです。現在の優れた教育環境を維持していくためには、新しい学校施設の建設に取り組む以外にありません。

来年度に新設学校の基礎調査を行うとのことですが、広い土地の確保は民間開発との競い合いです。一刻も猶予がありません。

直ちに学校建設計画を策定すべきです。答弁を求めます。

【教育長答弁】

次に、児童の増加と学校の整備についてのお尋ねです。

今年度、将来的な児童数の増加に伴う、普通教室の不足の見込み量を算定し、各小学校を現地調査いたしました。

調査結果をもとに、学校と十分に協議し、普通教室への転用や校舎の増築により学校施設を整備してまいります。

なお、新しく改革整備した学校につきましては、将来の児童数の増加も想定して多目的室などを設置しており、また、ICT を活用した授業は普通教室でも行える環境を整備しているため、コンピューター室から教室への転用は十分可能であると考えております。

芝浦小学校につきましては、周辺の区有地や新たな学校用地の確保の可能性も含め、児童受け入れのための対応策について早急に検討してまいります。

7. 最後は、学校図書館の充実についてです。

リーディングアドバイザースタッフ（RAS）は、豊かな人間性を育くむ上で大きな力になり、学習意欲の向上につながるなど、良書にめぐり合えるよう援助をする大事な役割を果たしています。

RAS の配置は、平成14年度に週3日に始まり、平成25年度には週5日、各学校に2名以上の配置に拡大されました。しかし、児童の多い学校も少ない

学校も配置されている人数は同じで、1人あたり週18時間を活動上限にしているの、実際の配置は1人です。

RASの重要な役割と、児童数の多い学校では時には仕事が時間外になってしまう例をあげ、第2回定例会でもRASの増員を求めました。

教育長は「施設や児童数など、各校の状況を踏まえて検討していく」と答弁しています。

リーディングアドバイザースタッフの配置人数は、施設や児童数に見合ったものにすること。

港南小、芝浦小など大規模校については来年度から増員すること。

それぞれ答弁を求めます。

小学校のRAS38名中、司書資格を持っている人は小学校9名、司書教諭の資格を持っている人は小学校7名、中学校のRAS20名中4名が司書資格を持ち、司書教諭は5名です。半数近くの方が専門的な資格を持っている方です。

先の定例会でもRASの職員待遇を求めましたが、教育長は「地域の方とともに学校図書館を支える有償ボランティアとしての、リーディングアドバイザースタッフの取組を充実させていく」と答弁しています。

専門的な資格を持っている人や、RASの仕事に意欲を持って働いている人が多いのに、いつまでも有償ボランティア扱いでいいはずはありません。港区が、職員待遇でないため、司書資格や教員免許を持った人、学校図書館の仕事に意欲を持って取り組んでいるRASは、活動条件のよい他自治体に移っているという声も聞きます。

さらによりよい学校図書館にするために、リーディングアドバイザースタッフは職員待遇とすること。

答弁を求めます。

【教育長答弁】

次に、学校図書館の充実についてのお尋ねです。

まず、リーディングアドバイザースタッフの配置人数についてです。

リーディングアドバイザースタッフの配置人数につきましては、児童生徒数や施設など、各校の状況を踏まえて適切に対応してまいります。

次に、大規模校における来年度の体制についてのお尋ねです。

児童数が多い大規模校のリーディングアドバイザースタッフにかかる負担が大きいことから、芝浦小学校や港南小学校などの大規模校における来年度の体制につきまして、各校の状況を踏まえて適切に対応してまいります。

最後に、リーディングアドバイザースタッフの職員待遇についてのお尋ねです。

リーディングアドバイザースタッフは、子どもたちの読書活動の支援を行うことを目的に、保護者や地域の中から学校図書館の運営に力を貸していただける方に、協力を仰ぐ形で、スタートした経緯があります。

リーディングアドバイザースタッフの配置により、読書環境が充実し、学習センターとしての機能も向上したことにより、本の貸出数が増加するとともに、児童・生徒の学習意欲の向上にもつながっております。

当面、地域の方とともに学校図書館を支える有償ボランティアとしての、リーディングアドバイザースタッフの取組を充実させてまいります。

《再質問 1》

品川駅周辺のまちづくりについて

《質問要旨》

地球環境を守り、現在住んでいる人たちの居住環境を守る立場からのまちづくりになっているかどうか。

《答弁要旨》

二酸化炭素削減の努力を区の方針として掲げており、いずれの開発においてもその視点を求めている。品川駅周辺のまちづくりについても、これまで同様、良好な環境が達成されるよう区として臨んでいく。

《再質問 2》

品川駅周辺のまちづくりについて

《質問要旨》

説明会について、現在は町会長単位で行われているが、区民意見を幅広く聞くよう行っていただきたい。

《答弁要旨》

今の段階での知りうる限りの情報を地元の皆さんと共有している。今後も随時情報提供する場を設けていく。

《再質問》

8 学校図書館の充実について

(2) 大規模校における来年度の体制について

《質問要旨》

芝浦小学校や港南小学校などの大規模校について、来年度の予算要求は行っ

ているか。

《教育長答弁要旨》

来年度予算については現在検討をしている。芝浦小学校や港南小学校の来年度の体制については、適切に対応する。